

釜石市幼児教育振興プラン

～ 0歳から就学前までの「えがお輝き」を育むために ～

平成 28 年 8 月

釜 石 市

釜石市教育委員会

目次

第1章 総説	1
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	3
4 基本理念	3
5 基本目標	3
第2章 幼児教育の現状と課題	5
1 国・県の動向及び市の取組	6
（1）国の動向	6
（2）岩手県の動向	6
（3）釜石市の取組	7
2 幼児教育を取り巻く環境	8
（1）年少人口の動向	8
（2）就学前施設の現状	10
（3）東日本大震災による幼児教育施設の被災及び復旧状況	15
3 アンケート調査の概要	16
（1）概要	16
（2）結果	16
第3章 計画の内容	19
1 施策の体系	20
2 施策の方向	21
【施策1】幼児教育施設の教育内容の充実	22
【施策2】特別支援教育の充実	24
【施策3】幼児教育施設と小学校との連携	26
【施策4】子育て支援の充実	28
【施策5】施設の教育・保育環境の充実	30

第 1 章

総 説

第1章 総説

1 計画策定の趣旨

釜石市では、平成23年に釜石市幼児教育振興計画を策定し、幼稚園、保育所、保育型児童館を幼児教育施設として一元的に捉え、子どもたちがどの地域に生まれ、どこの施設を利用しても、質の高い保育や教育を受けられるよう、また小学校への円滑な接続を目指して、取り組んできました。

しかし、少子化、核家族化、保護者の就労形態の多様化などの子どもを取り巻く社会的環境の変化を背景に、子どもの基本的生活習慣や態度が身につけていないことや耐性、規範意識が十分に育っていないこと、保護者の子育てに対する負担の増加など依然として多くの課題を抱えています。

新しい「釜石市幼児教育振興プラン」は、現在の幼児教育振興計画が中間年度を迎えたことに加え、関連計画である釜石市子ども・子育て支援事業計画が平成27年3月に策定されたことを踏まえ、新たな幼児教育施設として認定こども園及び小規模保育事業所を加え、家庭・幼児教育施設・地域が連携し、様々な体験を通して生きる力の基礎を身につけられるような教育の機会を保障するための幼児教育に関する総合的な計画として策定しました。

2 計画の位置づけ

- (1) この計画は、当市の幼児教育施策を総合的、計画的かつ効率的に推進するための指針として、方向性や目標等を示し、釜石市復興まちづくり基本計画の個別部門計画とします。
- (2) この計画は、「釜石市復興まちづくり基本計画」や「釜石市子ども・子育て支援事業計画」など、市の関連計画との整合性を図ると共に、国の「教育振興基本計画」及び岩手県が策定した「岩手の教育振興」との整合性を図ります。

3 計画の期間

平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間とします。

4 基本理念

釜石で生まれ育つ子どもたちが、夢や希望を持って自分達の未来を切り拓いていくことができるように、との願いを込めて、この計画の基本理念を次のとおりとします。

新しい時代をたくましく生きる心豊かな子どもの育成

5 基本目標

この計画の基本理念である「新しい時代をたくましく生きる心豊かな子どもの育成」を実現するため、次の 2 つの基本目標を設定します。

幼児教育施設における教育内容の充実

就学前の子どもが、保護者の就労状況や障がいの有無に関わらず等しく幼児教育を受けることができるよう、認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育事業所、児童館を幼児教育施設として一体的に捉え、教育内容や保育環境を整え幼児教育の充実を図ります。

家庭及び地域社会への支援の充実

家庭や地域社会の中で保護者が安心して子育てができるよう、幼児教育施設や地域における支援体制のさらなる充実を図ります。

第 2 章

幼児教育の現状と課題

第2章 幼児教育の現状と課題

1 国・県の動向及び市の取組

(1) 国の動向

国においては、平成18年12月に教育基本法が改正され、「幼児期の教育」が新たに規定され、幼児期の教育の重要性が示されたほか、学校教育法においても、幼稚園が学校教育の最初の段階として位置づけられました。

平成20年3月には、幼稚園教育要領と保育所保育指針が改訂され、教育と養護の整合性が図られています。

また、平成25年6月に閣議決定した「教育振興基本計画」では、家庭教育支援も含めた幼児教育の質的向上と幼児教育・保育の総合的提供の一層の推進、幼児教育の無償化に向けた取組など教育費負担の軽減に向けた条件整備が課題として挙げられています。

平成27年4月からは子ども・子育て支援新制度がスタートし、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上が図られています。

(2) 岩手県の動向

岩手県では、第8次岩手県教育振興基本計画（平成11年度～平成22年度）を策定し、「一人ひとりが学びの世界を拓く、心豊かでたくましい人づくり」を基本目標に掲げ、教育環境の整備促進、心の教育の充実と連携の促進など幼児教育の充実に取り組んできました。

また、平成17年には「いわて幼児教育振興プログラム」を策定し、幼児教育の課題を社会全体の問題として捉え、「幼稚園等施設における幼児教育の充実」と「家庭及び地域社会への支援の充実」を図るため、市町村、幼稚園等施設、家庭、地域と共に取り組んでいます。

平成22年には「岩手の教育振興」を策定しており、その中で、乳幼児期は基本的な生活習慣を身に付けるとともに、健全な心身の基礎を培う時期であり、家庭教育は、すべての教育の出発点であるとしたうえで、幼稚園、保育所等の施設や地域と連携、協力しながら充実を図っていくことの必要性を掲げています。

(3) 釜石市の取組

釜石市は、東日本大震災による被災地域の早期復興と新しいまちづくりに向け、市民、事業者、民間における様々な団体及び行政が共通の認識を持って取り組むための「まちづくりのビジョン」と、これを具体化するための「施策」として「釜石市復興まちづくり基本計画」（平成 23 年度～平成 32 年度）を策定し、「三陸の大地に光輝き希望と笑顔があふれるまち釜石」を目指すべき将来像に掲げ、絆と支え合いを大切にすまちづくりに取り組んできました。

また、平成 17 年 3 月に釜石市次世代育成支援行動計画「いきいき子育てプラン」を策定し、「子どもと子育て家庭への支援」を講じてきましたが、平成 22 年度からは後期行動計画「えがお輝きプラン」の推進により、子どもを家族が育み、家族を地域社会が支えるという意識を醸成し、誰もが安心して生み育てることができるまちづくりを目指し取り組んできました。

さらに平成 27 年 3 月には幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」の開始に合わせ、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供や待機児童の解消等を図る「釜石市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

具体的な施策としては、平成 21 年度からは保育所で、平成 22 年度からは幼稚園でも、きょうだいが同時入園している場合の 2 子以降の保育料無料化を実施し、保護者の経済的負担の軽減を図っています。

平成 23 年度には、子どもたちに基本的な生活習慣が身につけていないことや自制心、規範意識が年齢に応じて育っていないことなどの課題解消を目指し、釜石の子どもたちを健やかに育むために、家庭・地域と幼児教育施設との連携の推進や、幼稚園・保育所等という枠をはずしたこども園の在り方など、全市的な幼児教育の充実を図るため「釜石市幼児教育振興計画」を策定しました。

平成 28 年度は待機児童の増加などの社会情勢の変化や、子ども・子育て支援新制度の導入を踏まえた上で更なる幼児教育の充実を図るため「釜石市幼児教育振興プラン」を策定します。

2 幼児教育を取り巻く環境

(1) 年少人口の動向

① 出生数

当市の出生数の推移をみると、平成15年は349人でしたが、その後減少を続け、平成19年には247人となりました。その後、平成21年には286人と増加しましたが、平成22年には一度200人を下回りました。その後回復し、近年は220人前後を維持しております。

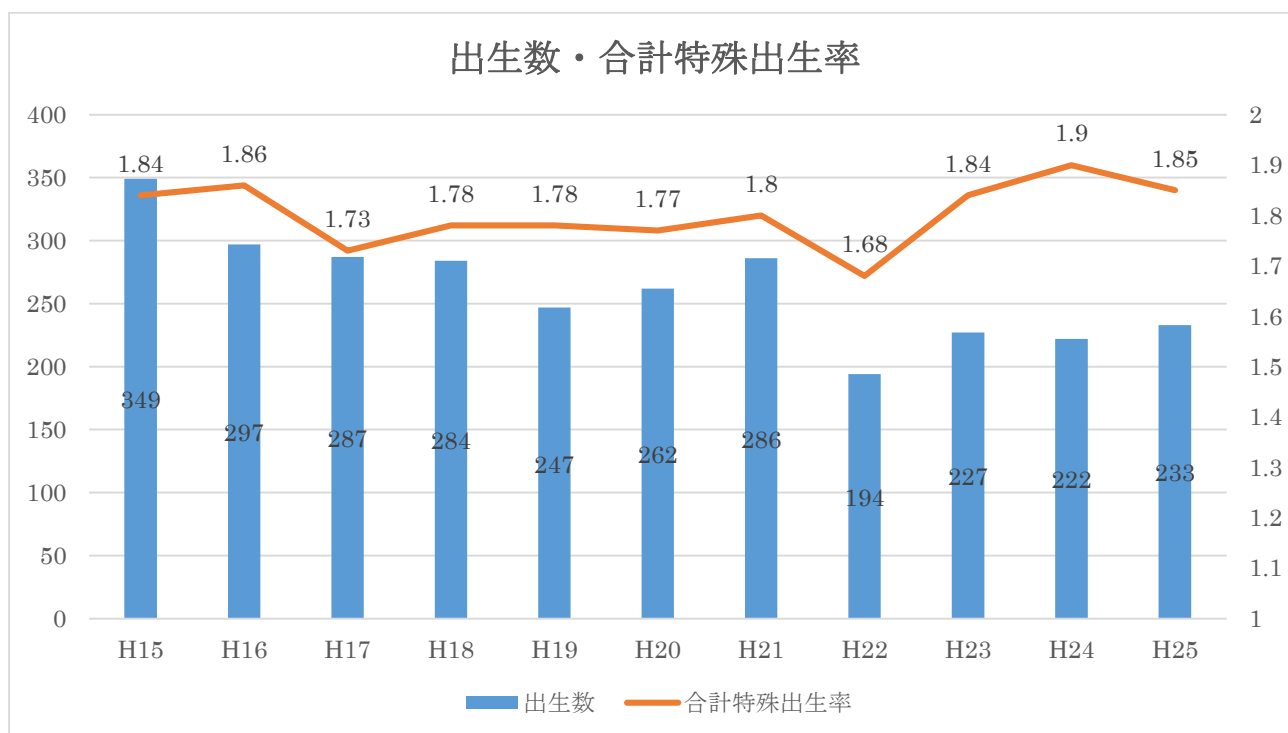
合計特殊出生率は、平成22年には1.68にまで落ち込みましたが、その後僅かに増え、平成25年には1.85となっています。

※ 合計特殊出生率 1人の女性が一生の間に生むと推定される子どもの数
現在の人口を維持するための合計特殊出生率は2.07とされています。

[出生数の推移]

項目	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
人数	349	297	287	284	247	262	286	194	227	222	233	208
前年比	35	-52	-10	-3	-37	15	24	-92	33	-5	11	-25
合計特殊出生率	1.84	1.86	1.73	1.78	1.78	1.77	1.80	1.68	1.84	1.90	1.85	-

資料：人口動態調査、岩手県保健福祉年報（各年10月1日現在）



② 知的障がい児の推移

小学校就学前の知的障がい児数は平成 22 年度は 11 人でした。平成 23 年以降は 5 人前後で推移していましたが、平成 27 年度は 9 人となっています。

[小学校就学前の知的障がい児の推移（療育手帳の交付者数）]

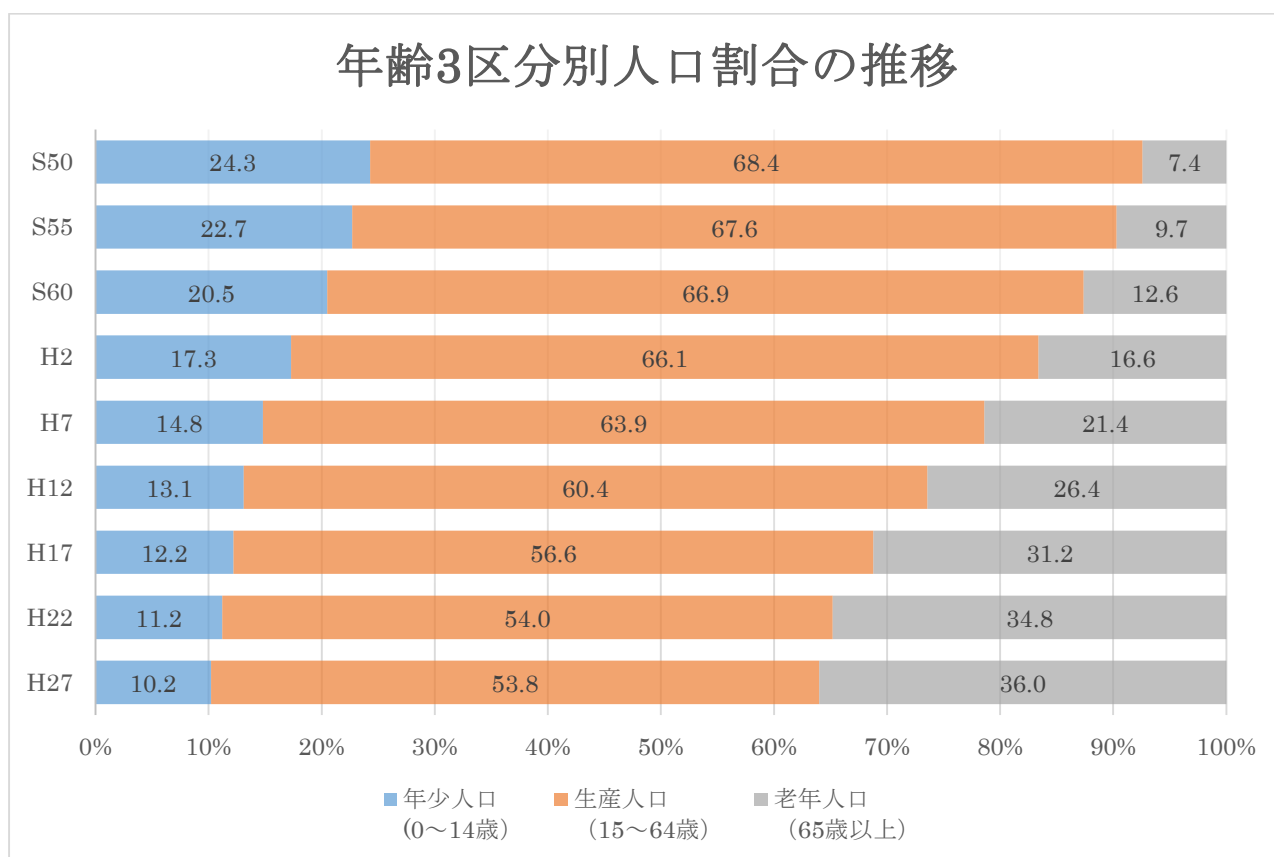
障がいの程度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
A 判定（重 度）	6	3	0	0	1	0
B 判定（中軽度）	5	3	4	3	4	9
計	11	6	4	3	5	9

(各年度末現在、単位:人)

③ 年齢別人口割合

年少人口（0～14 歳）は、年々、減少を続けています。昭和 50 年 10 月には 24.3%でしたが、平成 27 年 10 月には半分以下の 10.2%に落ち込み、本市の少子化は深刻な状況となっています。

年齢3区分別人口割合の推移



資料：国勢調査（S50～H22）、住民基本台帳（H27）

(2) 就学前施設の現状

① 認定こども園の現状

認定こども園は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の両方の機能を併せ持っている施設です。現在当市には、2箇所の認定こども園があります。

平成20年4月から当時の甲東幼稚園が、こうとう保育園を併設する形で幼保連携型認定こども園として開設し、平成27年4月からは子ども・子育て新制度へ移行しました。

また平成27年4月からは釜石保育園が新たに公私連携幼保連携型認定こども園として開設すると共に、子ども・子育て支援新制度へ移行しました。

3～5歳児の認定こども園への就園状況は、3～5歳児668人のうち262人で、就園率は39.2%となっています（市外への通園児を含む）。

0～5歳児の認定こども園への就園状況

(平成28年5月1日現在)

年 齢	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	計
児童数 (人)	179	246	220	229	232	207	1,313
こども園入園児数 (人) (就園率%)	13 7.3%	21 8.5%	25 11.4%	78 34.1%	99 42.7%	85 41.1%	321 24.5%

(注) 就園率24.5%は、0～5歳児1,313人に対する就園率です。

認定こども園の状況

(各年5月1日現在)

	施設名	開設年度	利用定員 (人)	入園児数 (人)					
				H23	H24	H25	H26	H27	H28
私 立	かまいしこども園 (H27までは釜石保育園 平田分園も合わせた数)	平成27年度	105	89	101	101	103	99	95
			幼 25 保 80	- 89	- 101	- 101	- 103	10 89	11 84
	甲東こども園 (H26までは甲東幼稚園と こうとう保育園の数)	平成27年度	239	193	217	233	227	235	225
			幼 104 保 135	141 52	161 56	161 72	149 78	111 124	112 113

資料：学校基本調査、子ども課

② 幼稚園の現状

現在本市には、市立幼稚園が2園、私立幼稚園が1園あり、いずれも3年保育を行っています。

また、保護者の就労支援と保育所待機児童の解消を図ることを目的に、預かり保育を全ての園で実施しています。

本市の幼稚園児数は年々減少し、市立、私立幼稚園とも定員を満たす園児の確保が難しい状況となっております。

3～5歳児の幼稚園への就園状況は、3～5歳児668人のうち134人で、就園率は10.2%となっております（市外への通園児を含む）。

0～5歳児の幼稚園への就園状況

（平成28年5月1日現在）

年 齢	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	計
児童数（人）	179	246	220	229	232	207	1,313
幼稚園入園児数（人） （就園率%）	—	—	—	41 17.9%	50 21.6%	43 20.8%	172 13.1%

（注）就園率13.1%は、0～5歳児数1,313人に対する就園率です。

幼稚園の状況

（各年5月1日現在）

	施設名	開設年度	認可定員 （人）	入園児数（人）					
				H23	H24	H25	H26	H27	H28
市立	第一幼稚園	昭和29年度	85	32	43	50	—	—	—
	小川幼稚園	昭和30年度	105	20	—	—	—	—	—
	平田幼稚園	昭和53年度	85	46	56	62	49	43	38
	鶉住居幼稚園	昭和54年度	85	15	4	—	35	32	24
私立	正福寺幼稚園	昭和53年度	104	77	86	85	94	88	67

資料：学校基本調査、子ども課

（注）第一幼稚園は平成25年度をもって閉園
小川幼稚園は平成23年度をもって閉園
鶉住居幼稚園は平成25年度は休園

③ 保育所の現状

当市の認可保育所は、市立が1園、私立が5園あり、定員は合わせて430人となっています。

核家族化や共働き家庭の増加などにより、保育所への入所希望が増加し、各保育所では定員枠を上回って受け入れを行っていますが、数年前から待機児童が発生しています。

市が運営する上中島保育所は、3歳未満児を対象とした施設でしたが、待機児童解消のため、平成15年度から他の保育所と同様に3歳以上児の保育も行っています。

法人が運営する保育所は、定員の見直しによる定員増を行ってきましたが、保育所への入所希望者は今もその定員を上回っています。

また通常の保育のほか、家庭の緊急な事情や、仕事の都合など、一時的に保育が必要となった乳幼児を、保育所等において一時的に預かる一時預かり事業や、病後の子どもを預かる病後児保育事業等も行っています。

3～5歳児の保育所への就園状況は、3～5歳児668人のうち230人で、就園率は34.4%となっています（市外への通園児を含む）。

0～5歳児の保育所への就園状況

（平成28年5月1日現在）

年 齢	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	計
児童数（人）	179	246	220	229	232	207	1,313
保育所入所児数（人） （就園率%）	39 21.8%	74 30.1%	74 33.6%	87 38.0%	82 35.3%	61 29.5%	417 31.8%

（注）就園率31.8%は、0～5歳児数1,313人に対する就園率です。

保育所の状況

（各年5月1日現在）

	施設名	開設年度	利用定員 （人）	入園児数（人）					
				H23	H24	H25	H26	H27	H28
市立	上中島保育所	昭和50年度	70	67	71	67	68	70	65
私立	釜石神愛幼児学園	昭和23年度	90	76	82	86	87	88	87
	中妻子供の家保育園	昭和23年度	100	101	111	101	104	103	100
	小佐野保育園	昭和23年度	70	73	70	66	76	75	65
	鵜住居保育園	昭和60年度	70	50	72	50	65	70	71
	ぴっころきっず平田	平成28年度	30	—	—	—	—	—	21

資料：子ども課

④ 小規模保育事業所の現状

小規模保育事業所は児童福祉法に基づき保育所より少人数の単位で、0～2歳の子どもを保育する施設です。平成27年4月から開始された「子ども・子育て支援新制度」から新たに国の認可事業として位置づけられました。

市内では平成26年8月にベビーホーム・虹（C型）が開所し、その後、平成27年6月には虹の家（C型）が、平成27年12月にはスクルドエンジェル保育園かまいし園（A型）が開所し、現在は3箇所の小規模保育事業所があります。

0～5歳児の小規模保育事業所への就園状況

（平成28年5月1日現在）

年 齢	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	計
児童数（人）	179	246	220	229	232	207	1,313
小規模保育事業所 入所児数（人） （就園率%）	7 3.9%	22 8.9%	14 6.4%	—	—	—	43 3.3%

（注）就園率2.5%は、0～5歳児数1,387人に対する就園率です。

小規模保育事業所の状況

（各年5月1日現在）^{（注）}

	区分	施設名	開設年度	利用定員 （人）	入所児数（人）		
					H26	H27	H28
私 立	C型	ベビーホーム・虹	平成26年度	15	3	14	15
	C型	虹の家	平成27年度	10	—	8	10
	A型	スクルドエンジェル保育園 かまいし園	平成27年度	19	—	13	17

資料：子ども課

（注）ベビーホーム・虹の平成26年度入所児数は開所時（平成26年8月1日）の人数。

虹の家の平成27年度入所児数は開所時（平成27年6月3日）の人数。平成28年7月1日からB型の小規模保育事業所に移行し、現在の利用定員は16人です。

スクルドエンジェル保育園かまいし園の平成27年度入所児数は開所時（平成27年12月1日）の人数。

⑤ 児童館の現状

市内には、3歳児～5歳児を対象とした保育型児童館が2箇所（うち1箇所は休止中）、学童保育を行う健全育成型児童館が2箇所、両方の機能を併せ持つ混合型児童館が1箇所あります。

児童館には、教育要領や保育指針の適用はありませんが、発達や成長に応じた教育や保育を行うという意味において、幼稚園や保育所と共通の役割を担っています。

保育型児童館は、地域内に幼稚園や保育所がない箱崎、栗橋、唐丹地区に開設されています。（箱崎地区は休止中。）

保育時間が午後3時までとなっており、仕事をもつ保護者にとっては利用しにくい場合がありますが、他の幼児教育施設と同じように、健康、安全で、情緒の安定した生活ができる環境を提供しています。

3～5歳児の児童館への就園状況は、3～5歳児668人のうち24人で、就園率は3.6%となっています。

0～5歳児の児童館への就園状況

（平成28年5月1日現在）

年 齢	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	計
児童数（人）	179	246	220	229	232	207	1,313
児童館入園児数（人） （就園率％）	—	—	—	8 3.5%	6 2.6%	10 4.8%	24 1.8%

（注）就園率1.8%は、0～5歳児数1,313人に対する就園率です。

児童館の状況

（各年5月1日現在）

	児童館名	開設年度	運営内容	入園児数（人）					
				H23	H24	H25	H26	H27	H28
市立	栗林児童館	昭和48年度	保育型	25	23	24	20	13	13
	上中島児童館	昭和52年度	健全育成型	—	—	—	—	—	—
	鶉住居児童館	昭和42年度	健全育成型	—	—	—	—	—	—
	唐丹児童館	昭和44年度	混合型	15	11	10	11	11	11
	箱崎児童館	昭和45年度	保育型 （休止中）	0	—	—	—	—	—

資料：子ども課

(3) 東日本大震災による幼児教育施設の被災及び復旧状況

① 保育所

施設名	被災状況	定員	入所児童数	現況
釜石保育園 (現：かまいしこども園)	大規模 半壊	105	95	平成 23 年 4 月から旧釜石南幼稚園を借用し運営。 平成 27 年 4 からは公私連携幼保連携型認定こども園「かまいしこども園」(天神町)に移行し運営中。
鶉住居保育園	全壊流出	70	71	平成 23 年 4 月から砂子畑集会所を借用し運営。 平成 25 年 6 月からは新園舎にて運営中。

入所児童数は平成 28 年 5 月 1 日現在

② 幼稚園

施設名	被災状況	認可定員	入園児童数	現況
鶉住居幼稚園	全壊	85	24	園児を第一幼稚園に受け入れ合同保育を実施。 平成 26 年度から鶉住居町の仮設園舎にて保育を実施中。

入園児童数は平成 28 年 5 月 1 日現在

③ 保育型児童館

施設名	被災状況	定員	入園児童数	現況
唐丹児童館	全壊流出	30	11	旧唐丹児童館で運営中
箱崎児童館	全壊流出	30	—	休止中

入園児童数は平成 28 年 5 月 1 日現在

3 アンケート調査の概要

(1) 概要

平成 28 年 2 月に幼児教育施設の先生方及び保護者を対象に通園（所）している施設を通して調査票を配布し、幼児教育に関する状況や意向の把握に努めました。

先生方向けの調査では普段の保育の様子から気づいたことを自由に記述していただき、保護者向けの調査では「お子さんに園で学んでほしいこと」や「園に期待すること」等について回答していただきました。

【保護者向けアンケート配布・回収数、回収率】

配布数	回収数	回収率
764 枚	674 枚	88.2%

(2) 結果

① 子どもたちの現状（先生方へのアンケート結果から）

ア 基本的な生活習慣の面において、就寝時間が遅い、朝食を食べない、偏食、箸の持ち方や食事のマナーが身につけていないなど、生活リズムや食生活の乱れが見られます。

イ 言葉遣いが乱暴、自分の気持ちを言葉で伝えず叩く等の行為で訴えるなど、聞く・話す力の低下が見られます。

ウ すぐに諦める、思い通りにならないと癇癪をおこすなど、自制心や耐性、規範意識が十分に育っていない子どもが見られます。

エ 虫や草花に興味を持ち、触れることを楽しんでいる子どもがいる一方で、家庭でゲームばかりしている子どもなど、様々な体験をする機会が失われている様子が見られます。

オ 自分より小さい子どもや泣いている子に優しく接することができる子どもがいる一方で、自分の気持ちを表現することが苦手、自分で考えて行動できないなど、他者との関わりが苦手であったり、受け身的な子どもが見られます。

② 保護者の現状（保護者及び先生方へのアンケート結果から）

ア 入所している園に関わらず、親と子のみからなる核家族世帯が7割以上を占めています。また、共働きの家庭が全体の7割以上となっています。

イ 園での生活を肯定的に捉え、子どもの成長に喜びを感じている保護者がほとんどです。

ウ 子育てに不安や孤独を感じることもある（「たまにある」を含む。）と答えた保護者は、子どもの年齢に関わらず半数程度です。また、不安や悩みを相談する場所が「ある」と答えた保護者が、9割程度いる一方で、「ない」と答えた方も1割程度おり、全ての保護者が気軽に相談できる体制づくりや働きかけが求められています。

エ 保護者は「人への思いやりや感謝する気持ちを持つ子どもに育つこと」や「友達を大切にし、仲良く遊ぶ子どもに育つこと」など、他者との関わり方を園で学んでほしいと望んでいます。

オ 園に期待することとして、幼稚園・児童館では「預かり保育・延長保育の充実」を、認定こども園・保育所・小規模保育事業所では保育内容の充実を望む声が最も多くなっています。

カ 休日は積極的に家族と関わろうとする保護者がいるのに対し、仕事が休みの日でも一日中園に預けたり、躰を園に任せきりにする、大人中心の生活リズムで生活している等、家庭における子育て力の低下が懸念されます。

キ 連絡帳で園とコミュニケーションがとれていたり、園行事等にも協力的な保護者が多く、園と保護者が協力して、成長を見守る良好な様子が見られます。

第 3 章

計 画 の 内 容

第3章 計画の内容

1 施策の体系

基本目標	施策の方向	具体的な施策	主な事業
幼児教育施設における教育内容の充実	(1) 幼児教育施設の教育内容の充実	①教職員の資質・専門性の向上	・幼児教育施設職員の合同研修会の開催 ・幼稚園教諭と保育士免許の併有促進、上級免許状取得率の向上
		②教育・保育内容の充実	・教育課程や保育課程の改善 ・体験活動の充実 ・豊かな感性を育む活動の充実 ・伝統・文化を取り入れた保育や情緒教育の実施
		③基本的生活習慣の定着	・「早寝、早起き、朝ごはん」の定着を目指す啓発 ・食育の推進
		④幼児教育に関する研究活動の充実	・園内研究の充実 ・園外研修の充実
	(2) 特別支援教育の充実	①障がいのある子どもの受け入れ体制の整備	・特別支援教育支援員の配置 ・幼児教育施設への特別支援事業補助 ・特別支援教育に関する教職員の理解促進 ・特別な支援を必要とする園児に対する個別の指導計画の作成 ・上中島保育所のこども園化に合わせたすくすく親子教室の移転整備
		②療育教室(すくすく親子教室)、就学支援委員会、特別支援学校等との連携	・ケース会議の開催 ・釜石市巡回相談事業 ・幼児ことばの教室の充実 ・乳幼児健診における早期発見と療育教室へのつなぎ
(3) 幼児教育施設と小学校との連携	①幼児教育施設間の連携	・幼児教育施設間の交流活動 ・市立幼稚園校内研究会の充実	
	②幼児教育施設と小学校との連携	・小学校との交流活動の実施 ・5歳児の共通の指導指針の活用 ・幼・保・児・小連携会議	
家庭及び地域社会への支援の充実	(4) 子育て支援の充実	①幼児教育施設における子育て支援の充実	・親子がふれあう活動の実施 ・子育て相談の拡充 ・未就園児の体験保育・園庭解放の実施 ・病後児保育事業の普及促進
		②家庭や地域における子育て支援の充実	・地域と連携した家庭教育の充実 ・世代間交流 ・保護者への学習機会及び育児相談の機会の提供 ・子育て世代包括支援センターの設置に向けた体制づくり
		③子育て家庭への経済的支援の充実	・子育て家庭の経済的負担の軽減 ・東日本大震災により被災した世帯の保育料の減免 ・実費徴収に係る補足給付事業
	(5) 施設の教育・保育環境の充実	①幼児教育施設の再編	・上中島保育所のこども園化、移転整備にあわせてすくすく親子教室と上中島児童館の併設 ・市立幼稚園のこども園化及び民営化 ・幼稚園・保育所のこども園化の推進
		②施設の耐震化及び被災施設の復旧	・幼児教育施設の耐震化 ・保育型児童館の復旧

2 施策の方向

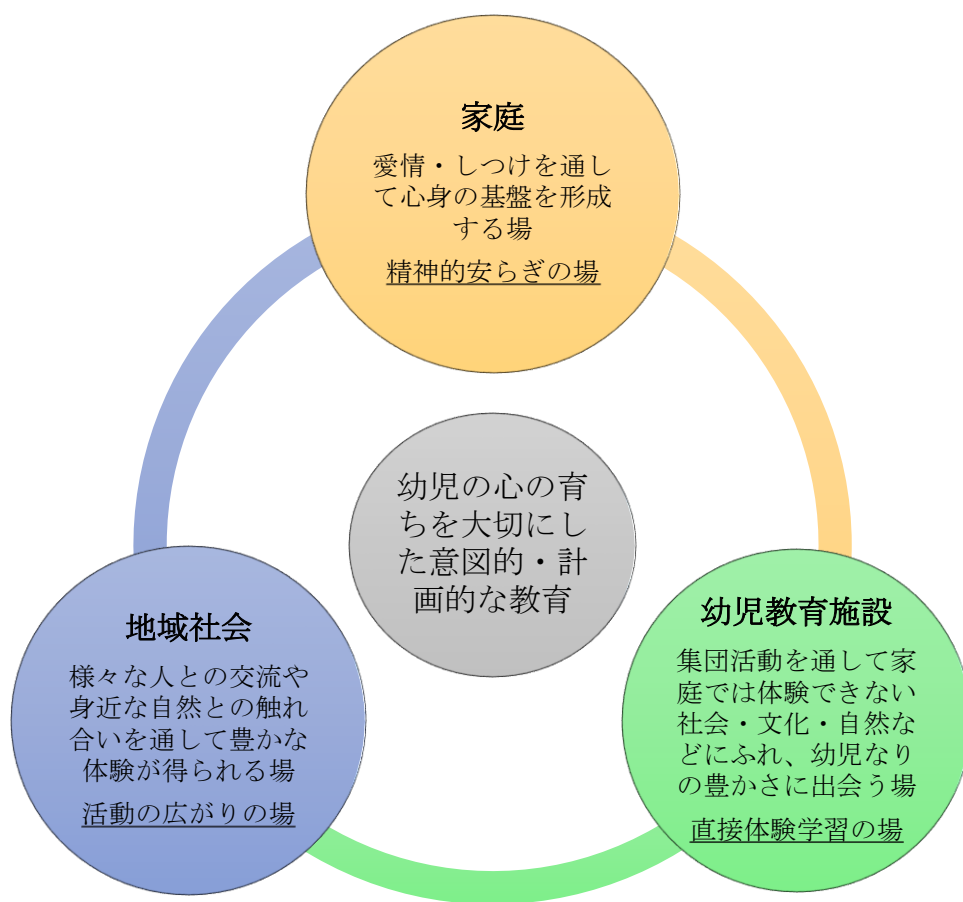
幼児期の教育は、子どもの基本的な生活習慣や物事に向き合う姿勢を育て、道徳性の芽生えを
培い、学習意欲の基礎となる好奇心や探究心を養い、創造力を豊かにするなど、小学校以降にお
ける生きる力の基礎や生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な役割を担っています。

そこで、当市の現状と課題を踏まえ、子どもの発達の特性に応じた幼児教育を推進するため、
「つながる幼児教育」をキーワードに5つの施策を重点的に取り組んでいきます。

キーワードは「つながる幼児教育」

子どもの健やかな成長を支える家庭・地域社会・幼児教育施設（認定こども園・幼稚園・

保育所・小規模保育事業所・児童館）が、それぞれの機能を発揮し、つながって役割を果たし
ていきます。



- **生きる力の基礎**
- **小学校以降の生活や学習の基礎**

【施策1】 幼児教育施設の教育内容の充実

□ 主要な課題

子どもたちの間に、就寝時間が遅い、朝食を食べない、箸の持ち方が身につけていないなど、生活リズムや食生活の乱れが多くみられます。

幼児教育は、小学校以降の「生活や学習の基盤」の育成につながることから基本的な生活習慣、基礎的な体力、人と関わり合う力などを計画的に育成するため、子どもの発達に即した幼児期にふさわしい生活を展開し、必要な体験を得られるような「教育課程」や「保育課程」の改善が必要です。

幼児は安定した情緒の下で自己を発揮することにより、発達に必要な体験をしていきます。

一人ひとりの幼児に対する理解を深め、信頼関係を確立し、個々の発達特性に即した幼児期にふさわしい生活の展開に努め、「生きる力」の基礎を育むことができるよう、教育課程や保育課程を見直し、改善を図ります。

また、四季折々の自然を感じ、歩いて戸外に出かけたり、体を動かして遊ぶことは、健やかな心と体を育むために最も重要な活動です。あわせて、身近な動植物と触れ合う直接的な体験は、命や自然への興味を引き起こし、学ぶ意欲が育つきっかけとなります。幼児が身近な自然などに興味や関心を持ち、工夫しながら思い切り遊ぶことを通して豊かな感性を育むことを推進するため、「遊び」を重要な学びとして位置づけ、「環境（自然・社会）を通して」指導を行うという基本に立ち、保育者の資質や専門性の向上を図ります。

幼児教育施設における教育内容の充実	幼児教育施設の教育内容の充実	(1) 教職員の資質・専門性の向上 (2) 教育・保育内容の充実 (3) 基本的な生活習慣の定着 (4) 幼児教育に関する研究活動の充実
-------------------	----------------	---

□ 具体的な施策

(1) 教職員の資質・専門性の向上

- ① 幼児教育施設職員の合同研修会の開催 【子ども課】
- ② 幼稚園教諭と保育士免許の併有促進、上級免許状取得率の向上
【学校教育課・子ども課】

(2) 教育・保育内容の充実

- ① 教育課程や保育課程の改善 【学校教育課・幼児教育施設】
- ② 体験活動の充実（四季の自然体験、歩く、戸外で体を動かして遊ぶ活動、社会体験）
【幼児教育施設】
- ③ 豊かな感性を育む活動の充実（人や自然や動植物と親しめる環境作り・親子読書）
【幼児教育施設】
- ④ 伝統・文化を取り入れた保育や情緒教育の実施（地域の伝統、文化）
【幼児教育施設】

(3) 基本的な生活習慣の定着

- ① 「早寝、早起き、朝ごはん」の定着を目指す啓発 【生涯学習文化課・幼児教育施設】
- ② 食育の推進 【健康推進課・幼児教育施設】

(4) 幼児教育に関する研究活動の充実

- ① 園内研究の充実 【学校教育課・幼児教育施設】
- ② 園外研修の充実 【学校教育課】

主要な指標	キーワード	単位	現状と目標値	
			現状（27年度）	目標（32年度）
幼児教育施設職員 合同研修会の実施回数	より良い遊びの環境構成、 教育・保育課程の改善	回	年1回	年4回

【施策2】 特別支援教育の充実

□ 主要な課題

特別な支援を必要とする子ども一人ひとりに応じた適切な指導及び必要な支援を一層進めるため、家庭や医療・福祉・教育などの関係機関と連携した支援体制の充実を図ります。また、集団生活では、すべての子どもにとってわかりやすいユニバーサルデザインの視点に基づいた教育を目指します。

知的障害、自閉症スペクトラム、特殊的学习障害（SLD）、注意欠如・多動性障害（ADHD）、知的障害を伴わない軽度の発達障害等を含めた障がいのある子どもについては、早期に発見し、適正な支援を行うことが重要なことから、障がいのある子どもの就園の場を確保し、一人ひとりの状況に応じた発達支援を行っていくことが必要です。

「いわて特別支援教育推進プラン（H25～H30）」では、「教育、保健福祉、医療等の連携による早期発見と円滑な就学や就学後の継続的な支援を行う支援体制の整備が必要」とされていることから、発達支援室と、特別支援学校、療育教室（すくすく親子教室）、幼児ことばの教室、就学支援委員会との連携強化を図ります。

幼児教育施設における 幼児教育の充実	特別支援教育の 充実	(1) 障がいのある子どもの受け入れ体制の整備 (2) 療育教室（すくすく親子教室）、就学支援 委員会、特別支援学校等との連携
-----------------------	---------------	---

□ 具体的な施策

(1) 障がいのある子どもの受け入れ体制の整備

- ① 特別支援教育支援員の配置 【学校教育課】
- ② 幼児教育施設への特別支援事業補助 【子ども課】
- ③ 特別支援教育に関する教職員の理解促進 【子ども課・学校教育課】
- ④ 特別な支援を必要とする園児に対する個別の指導計画^{*}の作成 【幼児教育施設】

※ 個別の指導計画

学校で、学習面、生活面の指導を行う上での目標、内容、方法、役割分担等を盛り込んだ一人ひとりの幼児児童生徒について作成する計画

- ⑤ 上中島保育所のこども園化に合わせたすくすく親子教室の移転整備 【子ども課・上中島保育所】

(2) 療育教室（すくすく親子教室）、就学支援委員会、特別支援学校等との連携

- ① ケース会議の開催 【子ども課・学校教育課】
- ② 釜石市巡回相談事業 【子ども課・学校教育課】
- ③ 幼児ことばの教室の充実 【学校教育課】
- ④ 乳幼児健診における早期発見と療育教室へのつなぎ 【子ども課・健康推進課】

主要な指標	キーワード	単位	現状と目標値	
			現状 (27年度)	目標 (32年度)
特別な支援を必要とする園児に個別の指導計画を作成する園の割合	改善、充実、関係機関との連携	%	80%	100%

【施策3】 幼児教育施設と小学校との連携

□ 主要な課題

認定こども園・幼稚園・保育所・小規模保育事業所・児童館の区別なく子どもの成長に必要な教育・保育の内容を保障することが重要であるため、交流活動や意見交換を行なうなど幼児教育施設の横の連携が必要です。

発達や学びの連続性を確保するには、就学前教育と小学校教育の連携が必要です。そこで、子どもたちの交流の機会を設けたり、幼稚園教諭や保育士、児童厚生員と小学校教師との幼保児小連絡会議等の合同研修を行ったりする相互理解を深め、小学校と連携した接続カリキュラムの活用を図っていく必要があります。

3歳～5歳の幼児教育について、幼稚園教育要領と保育所保育指針では、「心情、意欲、態度」という共通のねらいが示され、このねらいを達成するため「健康、人間関係、環境、言葉、表現」の5つの領域で発達支援や指導をしていくことと整合性が取られた内容となっているほか、就学时に小学校に送付する指導要録が、これまでの幼稚園に加えて保育所にも義務付けられました。

また、幼児教育と保育を同時に行う施設として、市内には2箇所の認定こども園があります。この他に市内には保育型児童館もあることから、認定こども園、幼稚園、保育所、児童館が共に指導要録を小学校に送付することとし、教育内容や指導方法について相互理解を深め、幼児教育の充実を図ります。

また、「発達と学びの連続性」を確保するためには、就学前から小学校へ円滑に移行することが重要であり、小学校に入るまでに十分に培っておきたいことを明確にしながら指導内容や保育の質の向上を図ります。

幼児教育施設における 幼児教育の充実	幼児教育施設と 小学校との連携	(1) 幼児教育施設間の連携 (2) 幼児教育施設と小学校の連携
-----------------------	--------------------	-------------------------------------

□ 具体的な施策

(1) 幼児教育施設間の連携

- ① 幼児教育施設間の交流活動 【子ども課】
- ② 市立幼稚園校内研究会の充実 【学校教育課・幼稚園】

(2) 幼児教育施設と小学校との連携

- ① 小学校との交流活動の実施 【小規模保育事業所を除く幼児教育施設・小学校】
- ② 5歳児の共通の指導指針の活用 【学校教育課・子ども課】
- ③ 幼・保・児・小連携会議 【学校教育課・子ども課】

主要な指標	キーワード	単位	現状と目標値	
			現状 (27年度)	目標 (32年度)
5歳児の育ちを促す共通の指導指針に基づいた取組を行っている園の数	幼児教育施設の横の連携、小学校への適応	%	42%	100%

【施策4】 子育て支援の充実

□ 主要な課題

子育ての孤立化、不安感を解消するため、親の育児を単に肩代わりするのではなく、気軽に相談できる相談体制の整備や、「親と子が共に育つ」という視点から子育て支援を充実する必要があります。

地域ぐるみで子どもを育てるため、開かれた幼児教育施設となるよう、地域の様々な人との交流をはじめ、家庭や地域との連携を図り、自然体験や社会体験を豊かにする活動の推進を図る必要があります。

少子化、核家族化、人間関係の希薄化などが進む中で、家庭や地域社会の教育力の低下が問題となっていることから、保護者のニーズに応えながら、保護者と子どもが共に成長していくことができるよう支援することが必要です。

幼児教育施設の教職員が専門性を生かし、相談対応や交流活動を行うことを通して、その地域の子育て支援センターとしての役割を果たし、保護者への支援を行うことにより、地域の中で子育てしやすい環境づくりを推進します。

保護者へのアンケート結果から病後児保育の充実を望む声が挙げられたことから、既に実施している病後児保育事業の普及促進を図ります。

また、保護者の就労状況や所得に関わらず等しく幼児教育を受けることができるよう、子育て世帯の経済的負担を軽減します。

家庭及び地域社会への支援の充実	子育て支援の充実	(1) 幼児教育施設における子育て支援の充実 (2) 家庭や地域における子育て支援の充実 (3) 子育て家庭への経済的支援の充実
-----------------	----------	--

□ 具体的な施策

(1) 幼児教育施設における子育て支援の充実

- ① 親子がふれあう活動の実施 【子ども課・幼児教育施設】
- ② 子育て相談の拡充 【子ども課・幼児教育施設】
- ③ 未就園児の体験保育・園庭開放の実施 【幼児教育施設】
- ④ 病後児保育事業の普及促進 【幼児教育施設】

(2) 家庭や地域における子育て支援の充実

- ① 地域と連携した家庭教育の充実（教育振興運動の活用）
【生涯学習文化課・幼児教育施設】
- ② 世代間交流（未就園児、高齢者、小中高校生等との交流） 【幼児教育施設】
- ③ 保護者への学習機会及び育児相談の機会の提供
【子ども課・健康推進課・幼児教育施設】
- ④ 子育て世代包括支援センターの設置に向けた体制づくり 【子ども課】

(3) 子育て家庭への経済的支援の充実

- ① 子育て家庭の経済的負担の軽減 【子ども課】
- ② 東日本大震災により被災した世帯の保育料の減免 【子ども課】
- ③ 実費徴収に係る補足給付事業 【子ども課】

主要な指標	キーワード	単位	現状と目標値	
			現状（27年度）	目標（32年度）
保護者対象の講座参加者数	子育て支援、 家庭の教育力	人 (延べ人数)	15人	250人

【施策5】施設の教育・保育環境の充実

□ 主要な課題

教育・保育施設の入園を希望するすべての子どもを受け入れられるよう環境を整備し、幼児教育の機会の拡大に努める必要があります。

保護者向けアンケートの結果を見ると、幼稚園と保育所両方の特徴を併せ持つ認定こども園が必要とされています。また、出生数の減少により少子化が加速していることから、幼稚園・保育所については、施設の全体的なあり方を検討していく必要があります。

入園児の状況を見ると、公立・私立とも、幼稚園は定員を下回り、保育所は常に定員超過の状態が続いており、今後もこの状態が続いた場合、適正な人数での教育・保育を行うことは困難な状況が見込まれます。また、共働き世帯やひとり親の増加等により、施設側はより一層の多様化・柔軟化が求められています。

民間施設は国・県・市からの財源が確保されているのに対し、公立施設の財源は地方交付税のみで、残りは一般財源によって運営されており、公立施設の運営は厳しいものになっています。

今後も、より効率的・効果的な公立施設の運営を推進しながら、教育・保育環境の維持・向上のためにも、市内全体の幼稚園・保育所のこども園化を図るとともに、民間が担える部分は民間に移行することを前提に、地域バランスを考慮しながら市立幼稚園の民営化を推し進めていく必要があります。

また、市全体の幼児教育の充実を図る取組みや、障がいのある子どもの受入れ、緊急時の対応、0歳（生後8週）からのリスクの高い保育など、公立として求められている役割を担い、釜石で暮らす全ての子どもに質の高い幼児教育と保育を保障するため、上中島保育所を同地区内に認定こども園として移転整備し、すくすく親子教室と上中島児童館を併設します。

さらに、既存施設の老朽化・耐震化対策を講じた安全で安心な教育・保育施設を整備します。

家庭及び地域社会への支援の充実	施設の教育・保育環境の充実	(1) 市立幼稚園・保育所の再編 (2) 施設の耐震化及び被災施設の復旧
-----------------	---------------	---

□ 具体的な施策

(1) 幼児教育施設の再編

- ① 上中島保育所のこども園化、移転整備にあわせたすくすく親子教室と上中島児童館の併設 【子ども課・上中島保育所】
- ② 市立幼稚園のこども園化及び民営化 【教育委員会総務課・子ども課】
平田幼稚園、鶉住居幼稚園
- ③ 幼稚園・保育所のこども園化の推進 【子ども課】

(2) 施設の耐震化及び被災施設の復旧

- ① 幼児教育施設の耐震化 【子ども課】
正福寺幼稚園、上中島保育所、小佐野保育園、栗林児童館
- ② 保育型児童館の復旧 【子ども課】
唐丹児童館、箱崎児童館

主要な指標	キーワード	単位	現状と目標値	
			現状 (27年度)	目標 (32年度)
市立幼稚園のこども園化及び民営化	安心安全な教育・保育環境づくり	%	0% (0/2)	100% (2/2)

幼児教育施設の再編計画

本計画では、より効率的・効果的な教育・保育施設の運営を推進しながら、教育・保育環境の維持・向上のため「子ども・子育て会議」及び保護者の皆様の意見を聞きながら引き続き幼児教育施設の再編を進めていきます。

【今後のスケジュール】

区分	施設名等	28年度			29年度			30年度			31年度			32年度		
		4月	10月	3月	4月	10月	3月	4月	10月	3月	4月	10月	3月	4月	10月	3月
こども園	甲東こども園	→														
	かまいしこども園	→														
幼稚園	平田幼稚園	→						←								
		こども園化・民営化準備 <small>(関係者説明会、法人公募、選考、増改築工事、開設準備等)</small>						こども園化・民営化								
	鶴住居幼稚園	→						←						←		
		こども園化・民営化準備 <small>(関係者説明会、法人公募、選考、増改築工事、開設準備等)</small>						こども園化・民営化								
	正福寺幼稚園	→						←								
		こども園化準備 <small>(増改築工事、開設準備等)</small>						こども園化								
保育所	上中島保育所	→						←								
		こども園化準備 <small>(移転整備、開設準備等)</small>						こども園化								
	釜石神愛幼児学園	→														
	中妻子供の家保育園	→														
	小佐野保育園	→														
	鶴住居保育園	→														
	ぴっころきっず平田	→														
	新規事業所(桜木町)	→						←								
		保育所開設準備 <small>(関係者説明会、増改築工事、開設準備等)</small>						保育所開設								
小規模	ベビーホーム・虹	→														
	虹の家	→														
	スクルドエンジェル 保育園かまいし園	→														
児童館	栗林児童館	→						←						←		
		耐震化準備・工事 <small>(設計、建設等)</small>						耐震化済施設開設								
	唐丹児童館	→														
	箱崎児童館	(事業休止中)														

凡例：事業継続 →